

## 第三者評価結果シート・コピー（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名	特定非営利活動法人ふくてっく
-----------	----------------

②評価調査者研修修了番号	SK15202 (S24156)
	ST15044
	ST15045

③施設名等	
名称	天王谷学園
施設長氏名	渡来谷 徹生
定員	58名
所在地(都道府県)	兵庫県
所在地(市町村以下)	神戸市北区淡河町神影115
T E L	078-958-0302
U R L	
【施設の概要】	
開設年月日	1948/7/1
経営法人・設置主体(法人名等)	社会福祉法人 天王谷学園
職員数 常勤職員	22人
職員数 非常勤職員	5人
専門職員の名称(ア)	家庭支援専門相談員
上記専門職員の人数	1
専門職員の名称(イ)	心理療法担当職員
上記専門職員の人数	1
専門職員の名称(ウ)	
上記専門職員の人数	
専門職員の名称(エ)	
上記専門職員の人数	
専門職員の名称(オ)	
上記専門職員の人数	
専門職員の名称(カ)	
上記専門職員の人数	
施設設備の概要(ア)居室数	25室
施設設備の概要(イ)設備等	心理療法室、地域交流センター、集会室兼保育室ほか
施設設備の概要(ウ)	
施設設備の概要(エ)	

④理念・基本方針	<p>【養護理念】</p> <p>1. 恵まれた自然環境の中で「子どもの最善の利益」を守る。</p> <p>2. 一人ひとりの個性を大切に健全な心身の発達を図る。</p>
----------	---

⑤施設の特徴的な取組	<p>【処遇信条】</p> <p>児童憲章にかかげられた理念に基づき、施設が緑豊かな自然環境の中に位置する立地条件を生かし、児童が明るい文化的社会生活を営むことが出来るよう、施設内外を整備するとともに、地域子ども会・老人会と積極的な交流を図り、施設の持つ機能を活用して、地域福祉の増進に寄与するよう努力することを基本方針とする。上記の目的を達成するため、子どものスポーツ活動と学習支援には特に力を入れている。</p> <p>【地域との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設が主催するクリスマス会・運動会等へ地域の子どもたちを招待する。</li> <li>・地域の祭り・運動会に園の子ども・職員が積極的に参加する。</li> <li>・地域の児童のバレーボールクラブ、ラグビークラブに参加する。</li> <li>・地域のゾーンバスや学校行事へ園のマイクロバス等の車両を提供する。</li> <li>・地域の児童数が減少しており、学校運営にも協力できるように入所依頼をしている。</li> <li>・地域の幼稚園、小中学校のPTA役員、評議員として参加し、学校運営に協力している。</li> <li>・2015年度から小規模保育事業の保育園を新設し、地域の子育て世帯の応援を行うと共に、その意見を聞き、2017年度より幼稚園の預かり保育後の16時～18時まで園児を預かる自主事業を実施するなど、できる支援を実施している。</li> </ul>
------------	---

⑥第三者評価の受審状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>評価実施期間(ア)契約日(開始日)</td> <td>2017/3/24</td> </tr> <tr> <td>評価実施期間(イ)評価結果確定日</td> <td>2018/3/13</td> </tr> <tr> <td>受審回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>前回の受審時期</td> <td>平成26年度</td> </tr> </table>	評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/3/24	評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/3/13	受審回数	1回	前回の受審時期	平成26年度
評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/3/24								
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/3/13								
受審回数	1回								
前回の受審時期	平成26年度								

⑦総評	<p>【特に評価が高い点】</p> <p>関係機関との連携では、児童相談所との連携が強いほか、小中学校との情報交換も手厚く行っています。また隣接する神社の祭事へも積極的に参加するなど地域交流にも取り組んでいます。小規模保育園を開設して、地域の公益的事業を実施しています。スポーツ活動支援にも力を入れており、子どもの“いきる力”を育成しています。学力の向上支援もこの施設の特徴であり、学習塾と連携して支援を実施して高校全入を果たすほか、措置延長で上位校への進学も推進しています。また、前回の第三者評価から改善課題に気づき、課題解決のため多くの委員会を発足して、児童養護の小規模ユニット化や家庭的養護の推進、その他諸課題の解決に向けて取り組んでいます。特に性に関わる問題への取組は大きく進展しました。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>中長期計画の策定とこれに基づく事業計画の策定において、期限の設定や目標の数値化が不十分なため、その進捗状況を検証できる仕組みが整っていません。また計画の策定や日々の養育・支援の実施におけるガバナンスが未確立なため、管理者、幹部職員、一般職員の合意形成が不十分です。職員処遇の原点となる人事考課においても、透明性、客観性を確立し、期待する職員像を明確にした人材育成と適切な権限移譲も進めて、職場の活性化を求めます。リクス管理面では、起こりうる事故や災害を具体的に想定したシュミレーションを徹底するとともに、その危険回避に留まらず、事業の継続性を担保する具体的計画の策定を期待します。</p>
-----	---

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント	<p>前回の評価以降で実施してきた各委員会の活動と、動き始めた職員がいることを評価していただきありがとうございます。一方、職員とのコミュニケーション不足について、なるべく職員に任せるようにしてきた反動があると感じ、あらためて報連相を徹底するようにいたします。そして、「こどもを真ん中に」で職員が動けるようPDCAのサイクルが具体的に機能できるよう計画段階で期限を決め成果を評価できるようにします。数値目標・評価基準については施設長の課題として検討していきます。</p>
---------------------	--

### 第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	<b>1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	○
	<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。	
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	

1

【コメント】

緑豊かな自然環境の中に位置する立地条件を生かし、児童が日常健康で明るい文化的生活を営むことができるよう、施設内外を整備するとともに、地域子ども会・老人会等との積極的な交流を図り、施設の持つ機能を活用して、地域福祉の増進に寄与するよう努力することを基本方針とすることが明文化されており、職員会議等で説明を繰り返されていて、職員の周知は図られています。子どもたちへの周知は徹底していません。子どもたちの特性に応じてわかりやすく説明できる資料を作成したり、保護者等の来園時に理念・基本方針を確認できる文書を表出できるようにして、より広く周知を進める取組が求められます。

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	<b>2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。	○

2

【コメント】

児童養護の処遇小規模化、家庭的養護の推進、そして社会福祉法人の地域福祉推進責務といった流れはよく把握されていますが、小規模化に関しては、地域の少子化に伴う小中学校の統廃合の見通しが不透明であることや、地域福祉に関しては児童養護施設の特異性もあって馴染む要素が少なく、法人運営方針への反映は難しい面もあって、進展が遅れています。期限と数値目標を定めた事業計画の策定が求められます。

②	<b>3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	

3

【コメント】

もっかの最大課題は、小規模ユニット処遇と家庭的養護の推進(グループホームの設置など)です。そのために、必要となる組織改革や人材育成等々、山積する課題は役員や指導的職員の間で共有されています。多くの委員会が設置され、中堅職員参画のもとでは現状分析と課題解決の方策が議論されていますが、職員全体への周知が徹底していません。また小規模化に向けた取組は、施設見学など情報収集を始めたばかりで、期限と数値目標を定めた具体的な取組の着手が求められます。

#### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	<b>4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	○

4

【コメント】

処遇の小規模ユニット化・家庭的養護の推進を根本課題として、中・長期計画を策定する取組は、ようやく始動についた段階です。経営課題や問題点の解決に向けた具体的な中長期計画内容に集約されていません。今後は、職員一丸となって中・長期的な展望に立って、数値目標や期限設定を伴う、実現可能な具体的計画の策定とその文書化を期待します。

②	<b>5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</b>	c
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

5

【コメント】

各事業ごとに単年度の計画は示されていますが、前述の小規模ユニット化や家庭的養護の推進を核とする中・長期計画に基づく「事業計画」としては十分ではありません。今後は、小舎化に向けて人材育成その他重要課題の取組に関する年間目標を定め、進捗状況等を職員間で評価し、協議できる仕組みを整備するよう期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	<b>6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</b>	c	6
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。		
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。		
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。		
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。		
【コメント】 前回の第三者評価以降、多くの委員会が設置され、職員参加のもとで計画策定を目指した意見集約の場が設けられましたが、それが法人全体のコンセンサスを得た事業計画に帰結するまでの、ガバナンスの構築に至っていません。施設長の思いを、役員や一部の指導的職員に留めることなく、職員全体の共通理解とする取組と、現場職員一人ひとりが責任をもってその思いをあげてゆく努力が求められます。(中・長期計画とそれに基づく事業計画が成立していない以上、本項目の評価は「c」となります。)			

②	<b>7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。</b>	c	7
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。		
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。		
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。		
【コメント】 職員の多くが法人の中・長期計画および事業計画を周知できていない中で、子どもや保護者に事業計画の周知活動は機能していません。確かに社会的養護関係施設における、利用者への事業計画の周知の意味は他の福祉サービスにおけるそれとは異なり、難しい面は否めませんが、子どもの最善の利益を追求する観点で、知らしむべき情報とそうではない情報の識別について、組織としての基本方針を確立し職員全員が共有することが求められます。			

#### 4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果	
①	<b>8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</b>	b	8
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。		
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。		
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に見直している。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	○	
【コメント】 前回の第三者評価結果を受けて、様々な委員会を立ち上げて検討する場が設けられて、目標やその達成度についてディスカッションが行われています。しかしながら、支援内容を組織的に評価する客観的な基準が曖昧で、C(チェック)A(アクション)の機能が甘く、PDCAのサイクルの機能が十分に作用していません。C(チェック)が機能するためには、事業計画の段階で評価に耐える数値目標と評価基準を設定しておくことが求められます。			

②	<b>9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</b>	b	9
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	○	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。		
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。		
【コメント】 委員会設置により、従前のトップダウン方式からの脱却が図られ、課題の明確化やその職員間共有は進展していますが、最終的決済権限の移譲には至っていません。改善策の策定やその見直しが組織的にかつ円滑に機能するには、職員間のコミュニケーションをより円滑化し、協調心をもって、支援の質を高めようとする思いのベクトルを一本に収斂してゆくことが求められます。自己評価や第三者評価結果を踏まえて、現状の評価、改善への計画策定、実践、評価と見直しといったPDCAのサイクルを具体的に取組まれることを期待します。			

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果	
①	<b>10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</b>	b	10
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。		
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。		
【コメント】 児童養護施設における施設長は子どもたちの保護者に相当し、全ての判断において絶対的な権限を有しています。しかしながら、その判断根拠についての施設長あるいは副施設長からの説明が、一部の職員には理解が浸透しておらず、職員に混乱が見られるようです。より、丁寧な説明と、理解の確認が求められます。また、施設長が不在の際の判断は、副施設長が施設長に確認したうえで指示をしています。緊急の判断を必要とする場合に施設長の判断を確認できない場合や副施設長も不在となる場合も想定されます。そうした場合の判断基準や、これを担う中堅職員の育成・配置と権限移譲の仕組みを構築することを期待します。			

②	<b>11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</b>	b	11
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	○	

【コメント】

施設長は、様々な研修会等に参加し、また関係機関とも連携して、幅広く遵守すべき法令等を理解しています。しかしながら、把握した知見を職員に周知する取組は十分な効果を現すには至っていません。職員の関係法令周知には尚改善の余地が残されています。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	<b>12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。</b>	b	12
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○	

【コメント】

施設長は様々な研修活動等に参加し、専門性を高めることによって職員に規範を示しています。また、前回の第三者評価以降に組織内に各種委員会を設置して職員の意見を汲み上げる仕組みを設け、職員の研修の充実にも取り組んでいます。また、夏休み慰労会・クリスマス反省会の機会に、職員の意向を汲み上げる機会を設け、意見を反映するよう努めています。しかしながら、ごく一部の職員においてはなお指導内容に疑問を持つ声もあり、指示・指導の意図が適切に伝わっていない様子がうかがえます。園では、職員の個別面談に取組み、養育・支援の向上に向けた意識の共有化を図っていますが、職員との日常的なコミュニケーションを、いっそう強化して、相互の信頼性を高めることを期待します。

②	<b>13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</b>	b	13
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設（法人）の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○	

【コメント】

小規模ユニット化や家庭的養護の推進に向けて委員会を設置するなど、職員間の共通認識を形成する取組を行っています。その中で最大の課題は人事（育成と配置）であると分析しています。しかしながら、多くの職員にはその思いは浸透しておらず、具体的な成果には及んでいません。職員への説明をより丁寧にする一方、職員からの提案を大胆に登用して任せて支援するといった指導の取組も期待します。

2 福祉人材の確保・育成

(1)	福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	14
①	<b>14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</b>	b	
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	○	
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実にも努めている。	○	

【コメント】

人財確保については一定の成果が表れています。しかしながら、児童養護の小規模ユニット化や家庭的養護への移行に伴う職員確保は厳しい課題であり、職員の育成や定着に向けた実現可能な具体的な計画が十分ではありません。小舎制への移行に配慮して、子どもを性別・年齢別にグループ化（横割り）する体制から、年齢層を拡張した縦割りグループに改めることを試行しており、その中で職員資質のマルチ化を図っていますが、子ども々々の対応が手薄となるといった新たな課題にも直面しています。

②	<b>15 総合的な人事管理が行われている。</b>	b	15
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。	○	

【コメント】

法人の指導層では児童養護施設に相応しい人事考課の策定を模索中とのことですが、児童養護事業に一般的な人事考課の適用は難しいという観念があって、未完成となっています。従って職員の専門性や職務遂行能力等々に関する客観性・透明性を備えた評価とそれに基づく総合的な人事管理は行われていません。園では個人面談等を通じて把握した職員の意向に配慮して改善に取り組んでいます。一部職員にはなお自らへの評価に納得しかねるという声も聞かれます。確かに人事考課が難しい面はありますが、人が人のために行なう福祉サービスにおいて、人財の質や成果を客観性と透明性・公平性ある基準で評価する仕組みは、利用者の最善の利益は勿論、職員が自らの将来像を描くことができ、支援活動のモチベーションを維持する上で欠かすことはできません。法人が「期待する職員像」を明確に示し、職員の専門性に応じた職務遂行能力、職務成果の客観的評価方法を定め、キャリアパス制度を導入するなど、総合的な人材育成・管理システムの構築が急がれます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	<b>16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	
	<input type="checkbox"/> ワークライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	
	<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

16

【コメント】

養育・支援の現場では、対象児童による負担の偏りや、勤務時間の変調などもあって、職員のストレスは重くなりがちです。園では、子どもに対して同じ職員が「おはよう・おかえり」と言えることを信条として断続勤務体制をとっていますが、学校の長期休暇期間については、早出遅れの勤務体制に切り替える工夫を凝らしています。しかしそれでも職員の負担は厳しいものがあります。従って職員の心身のバランスを保持する体制を整えることは重要な課題となっています。この点について、本年度から職員の個別面談を実施する取組がスタートし、職員のストレスチェックに努めています。しかしながら、職員に変調が生じることを未然に防止するには、迅速な対応が必要であり、職員間に相互に支援しあう関係性を醸成することが肝要です。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	<b>17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

17

【コメント】

職員の個別面接を行い一人ひとりの意向を汲み取る仕組みはあるのですが、個々の目標設定をする内容に至っていません。従って、個々の目標を管理し客観的に評価する体制はなく、職員一人ひとりの育成に向けた取組として十分ではありません。社会福祉法人における人材育成は、当該施設だけの戦力強化に矮小化することなく社会資源開発という広い価値観をもって、また感性に依らない公平性をもってあたることが求められます。

② **18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。**

- 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
- 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
- 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
- 定期的に計画の評価と見直しを行っている。
- 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。

18

【コメント】

研修委員会が設置され、①初任者・②中堅職員・③ベテラン職員・④家庭支援および個別対応職員と、段階を追ってそれぞれに期待する専門職能を明示した研修計画を策定しています。しかしながら、研修計画内容の計画性や具体性（期限設定や数値化）、その評価・見直しの仕組を構築されることが求められます。

③ **19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。**

- 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
- 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
- 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
- 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
- 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。

19

【コメント】

前項コメントに記したように、職員各層に応じた研修機会が頻回に用意されています。しかしながら、そうした体制が整ったのが最近であるために、既に中堅となった職員への基礎的事項の再研修の必要性があります。また、新任研修では言葉遣いなど、社会人マナーの研修も求められます。また、研修機会は直接処遇職員だけに限定せず、研修の意義を啓発するとともに、職員間で相互に職務時間の調整に協調して、間接処遇職員の研修機会の充実を図ることが求められます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	<b>20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

20

【コメント】

多くの大学等福祉人材養成校から、主として保育士資格取得のための実習生を多数受け入れています。その地域性もあって、通園ではなく9泊10日の濃密なプログラムが用意されており、高い実習効果をあげています。しかしながら、幼児棟を除いて職員に断続勤務制をとっているため、日中は実習生の休憩があける午後3時から午後4時までの1時間については、対応する職員が手薄となりがちです。このため、この間は施設長、副施設長、および一部の日勤職員が対応することになっています。社会福祉事業者は福祉人材育成の責がありますから、貴重な実習期間の成果をなお高めるためにも、実習生への職員対応を再検討すべき課題があります。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	<b>21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	
	<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	
	<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。	
	<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	○
【コメント】		
<p>広報誌「笑顔満天」を発刊し、地域関係機関等に配布しています。ホームページは開設してはいますが再構築中で、決算情報等の公開がやや遅れています。また、苦情・相談内容（苦情解決結果等）の開示は十分ではありません。子どもの最善の利益を追求する上で、地域の社会資源を利活用することは重要であり、地域理解を得るためにも、運営の透明性をより一層高めることを期待します。</p>		

21

②	<b>22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	
	<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
	<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	○
【コメント】		
<p>外部監査が実施され、その指摘に基づいて公正な運営がなされています。しかしながら運営のルールや権限・責任の所在、並びに内部監査の実施状況等は職員に十分周知されていません。職員には、せっかく公開された情報を読み解く努力が求められますが、管理者には職員に運営参画モチベーションを高揚させる働きかけを期待します。</p>		

22

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	<b>23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	
【コメント】		
<p>子どもが地域の行事に参加することができる体制は整っています。また、登下校する子どもたちへの地域住民の見守りも手厚く、日常的なコミュニケーションも機能しています。しかしながら、学校の友人等の来園については行動範囲の制限もあり、友人宅への訪問についても一般家庭の子ども以上の制約があるようです。大人である職員が同伴すれば取組は広がりますが、人員配置上難しい面があります。</p>		

23

②	<b>24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</b>	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。	
【コメント】		
<p>ボランティア等の受入れ体制はあり、特に学習やスポーツに係る面で機能しています。しかしながら、アクセスの課題もあって通園可能な人材に限られ、実績数は十分とは言えません。そのために都度口頭指示が一般化していて、基本姿勢の明示や諸手続き等のマニュアル整備は遅れています。児童養護施設におけるボランティアの活性化は、一には子どもの養育支援を補完して社会性を育むものであるとともに、一方で地域の市民や学校での福祉教育に貢献して人財を育成し、地域福祉を推進する力となるので、いっそうの取組を期待します。</p>		

24

(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者 評価結果
①	<b>25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がいない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	
【コメント】		
<p>児童相談所をはじめ、奨学金団体との連携、他の福祉施設との交流など、一定の連携が確保されています。特に児童が通学する小・中学校との連携は密に保たれています。しかしながら、そうした関係機関が協働して共通の課題に対して具体的な取組を実施するまでには至っていません。また、施設周辺地域とのかわりについては、徐々に広がりつつあるものの、子どもの社会性をいっそう育む上で、余地を残しています。</p>		

25

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
① 26 施設が有する機能を地域に還元している。	b	26
<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。		
<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。		
<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。		
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

法人としては、小規模保育所を開設するなど地域の福祉課題に対応する取組を行っていることが高く評価できます。しかしこの取組は専ら施設長と一部の職員が担っており、児童養護施設としてその物的・人的資源を地域に開放した取組は十分に行われていません。児童養護施設の小規模ユニット化、グループホーム等の地域分散といった困難な課題を解決する上で、地域の理解と福祉力を高めることが欠かせず、その意味でも施設運営の発想転換が求められています。

② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	27
<input type="checkbox"/> 施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
<input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。		
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。		

【コメント】

前項でコメントしたように、児童養護施設で培われた養育支援の資質を活かして地域に小規模保育事業を開設しています。支援員が運営に関わるほか、栄養士は児童養護施設のみならず、当該保育所の子どもたちの栄養管理も行っていきます。今後はこうした取り組みをさらに発展させて、地域住民の多様な福祉ニーズに応えるソーシャルワークが充実されることを期待します。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施  
1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	28
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援実施に関する基本姿勢が、個々の養育・支援の標準的な実施方法等に反映されている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

理念・基本方針には子どもを中心に据えた養育・支援の姿勢が明示されています。また子ども一人ひとりの課題がケース会議等で取り上げられ職員間に共有化が図られています。ただ、養育・支援の現場の細かな部分において、直接処遇職員・間接処遇職員を通じて個々の思いや対応に微妙な相違も見られるようです。今後は、倫理綱領や規定の明文化をより精査するとともに、これを全職員の共通理解とするための勉強会・研修会の充実が図られることを期待します。

② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の実施が行われている。	b	29
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。		
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。		
<input type="checkbox"/> 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。		

【コメント】

かつては、一部の職員に強圧的な指導を行う傾向も見られたようですが、前回の第三者評価受審を契機に職員体制も刷新して養育・支援の改善が進められています。現在も、大舎制ゆえにハード面の環境評価では一人ひとりの生活の場の保障は十分ではありませんが、可能な限り個人的空間への干渉を避ける姿勢が職員に共有されています。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b	30
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。		
<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。		

【コメント】

施設では子どもや保護者等に分かりやすい資料を用意し、要望があれば見学に対応しています。しかしながら、児童養護の特性として、養育・支援の実施に関する自己決定は難しく、施設情報の提供や利用の同意等の多くも児童相談所に委ねざるを得ないのが現実です。

②	<b>31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</b>	b	31
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。	○	
	<input type="checkbox"/> 説明にあたっては、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。		
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。		

【コメント】

児童養護施設においては、子どもや保護者等への入所時の説明は難しい現実があるなかで、個々のケースに応じて説明には工夫を凝らしています。しかしながら、同意を得た旨の書面が残されていません。養育・支援の開始・過程における説明と理解の状況記録は、その後の養育・支援に重要な意味を有するものとなります。また、記録を残すことをマニュアルに規定し遵守することにより、説明をより丁寧化することが期待できるものです。

③	<b>32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</b>	b	32
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。		
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	○	

【コメント】

養育・支援の変更や他の施設等や家庭への移行に際しては、子どもの不利益が生じないように配慮して必要な情報を提供するように努めています。またライフストーリーワークの手法を導入して子どもの成長過程や家庭環境の背景を正確に把握することによって、継続性への配慮の質を高めようとしていることは高く評価できます。しかしながら、継続性に配慮した手順や引継ぎ文書がなく、その制定を期待します。

(3)	子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結果	
①	<b>33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</b>	b	33
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どものへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。		
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。		
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。		

【コメント】

子ども会を定期開催し、職員が参加して子どもの要望を汲み取る仕組みがあります。しかしながら、その開催頻度は年に2回程度に留まり、また個別の要望事項の表面的な受け止めに終始して、子ども間の普遍的な要望の分析・検討を経て養育・支援の質を向上する取組に結びついていません。子どもの評価にも「どうせ言っても」という諦観がうかがえるようです。子ども会の発展とその実効化に期待します。

(4)	子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	<b>34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</b>	b	34
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。		
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を円った記録が適切に保管している。		
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、子どもや保護者等に必ずフィードバックしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た子どもや保護者等に配慮したうえで、公表している。		
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○	

【コメント】

苦情解決規定があるほか意見箱も設置されており、子どもが意見等を述べる仕組みは整備されています。意見箱には無記名による申し出も確認されました。しかしながら、苦情解決の仕組みをわかりやすく説明する資料の掲示や説明が十分ではなく、また苦情内容やその解決結果の公表は行われていません。こうした公表は、苦情を申し出た子どもや保護者等への配慮を必要とする等、難しい面はありますが、公表することによって、抑圧された苦情を申し出やすくする効果も期待できるものです。

②	<b>35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</b>	b	35
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。		
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○	

【コメント】

苦情解決の担当職員は決められていますが、その仕組みを説明する文書の掲示がなく、子どもは相談に行く際に必ずしも施設が講じた仕組みに沿うことはなく、相談先は限られているようです。意見の発信頻度は性別や年齢による差も見られます。今後は、子ども会の活用を活性化するとともに、各担当職員とのコミュニケーションを豊かにする取組が求められます。

③	<b>36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</b>	b	36
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○	
<b>【コメント】</b>			
意見箱の設置や子ども会を通じて子どもの意見を把握する取組を行う一方、各担当職員は日々の養育・支援の中でコミュニケーションを深め、或いは行動の観察を通して子どもの心を把握することに努力しています。今後は、各職員の資質に委ねるのではなく、把握した意見・相談の記録や報告の手順、対応策の検討等について、組織的に策定するマニュアルに集約し、これを絶えず見直ししながら、全職員が共有する体制の構築を期待します。			

(5)	安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果	37
①	<b>37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</b>	b	
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○	
<b>【コメント】</b>			
危機管理マニュアルが策定されており、災害時にも施設長を責任者とする体制が整っています。しかしながら、施設長不在時の指揮命令系統の定めが十分ではありません。インシデント・アクシデント報告書、ヒヤリハット報告書が作成されていますが、記録に留めることなく、それらに基づいた迅速な要因分析や再発防止の取組の発動や、タイムリーな研修企画の充実を期待します。また、近年ヒヤリハット等の報告件数が減少傾向にあり、危機管理意識の低下が危惧されます。危機管理意識の高揚を求めます。			

②	<b>38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</b>	b	38
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。	○	
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。	○	
<b>【コメント】</b>			
感染症マニュアルは児童援護マニュアルの中にその他多くのマニュアルとともに編纂されており、感染症の予防や発生時の対応は適切に講じられています。しかしながら、マニュアルの定期的な見直しやマニュアルに基づく職員研修は不十分です。全職員への周知徹底を図ることが求められます。			

③	<b>39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</b>	a	39
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○	
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、養育・支援を継続するために必要な対策を講じている。	○	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	○	
<b>【コメント】</b>			
災害時の対応体制が定められ、必要な備蓄を整備するとともに、避難訓練が実施されています。しかしながら、そうした危機管理体制の意図するところを職員や子どもたちに周知徹底する取組が十分ではありません。また、危機管理の課題は当座の安全確保に留まらず、養育・支援事業の持続的提供を確立するための、被災後の要員確保や施設機能の損傷回復など、多岐に亘るものとなります。BCP(事業継続計画)の策定が求められます。			

## 2 養育・支援の質の確保

(1)	養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	40
①	<b>40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。</b>	b	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。		
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		
<b>【コメント】</b>			
養育・支援にかかる要綱では子どもの最善の利益を目指す姿勢が明示されています。しかしながら、それは総論的のスローガンであって、具体的な養育・支援の実施方法に関する記述となっておらず、いわゆるマニュアル文書としては十分ではありません。その意図するところを職員に周知徹底する研修や個別指導を充実して、養育・支援の標準的な実施方法を明文化してその実施状況を確認・評価する仕組みを組織的に整備されることを期待します。確認・評価のためには、具体的手順と数値化の定めが欠かせません。			

②	<b>41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</b>	c	41
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。		
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。		
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。		
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		

【コメント】

日々の養育・支援を通じて、職員間で標準の実施方法について話し合い、必要に応じて自立支援計画にも反映していますが、各種マニュアルの多くは、策定後の見直しが出来ていません。今後は定期的に標準の実施方法について検証や見直しをする機会を設けて、養育・支援のさらなる質の向上に取り組まれることを期待します。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
①	<b>42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。</b>	a	42
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○	
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○	
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○	

【コメント】

子ども一人ひとりのフェイスシートには、本人および保護者等の課題や支援目標が詳しく記載されており、ケース会議において、個別的な自立支援計画が策定されて、関係職員に共有されています。また、困難ケースについては、個別相談職員が配置され対応しています。今後は子ども一人ひとりの特性や意向に配慮した養育・支援の手順を定めることを期待します。

②	<b>43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</b>	b	43
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○	

【コメント】

比較的安定した養育・支援の現場において、自立支援計画の見直しは担当職員を中心としてケース会議で検討が加えられています。しかしながら、計画の変更を必要とする変調を、問題が発生する事前に察知して対応し、あるいは緊急に変更する場合の仕組みを構築するためには、組織内にスーパーバイザーの役割を担う、基幹的職員の育成と配置が求められます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。			
①	<b>44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。</b>	a	44
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○	
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○	
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの閲覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○	

【コメント】

日々の養育・支援の実施状況記録等はパソコンで作成され、ネットワークシステムで共有されています。印刷された記録は会議室内の書架に一括保管され、要請に応じて閲覧できるようにされています。

②	<b>45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</b>	b	45
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○	
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○	
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○	

【コメント】

個人情報保護規定を策定しており、個人情報保護と情報開示の規則を定めています。パソコンのデータ管理は、ネットワーク接続を園内に限定するとともに、出力書類等の保管場所は施錠する書架に納めて、外部への情報漏洩防止に努めています。しかしながら、個人情報の取り扱いについて、子どもや保護者等への説明は十分ではなく、記録をパソコン入力するようになって以来、子どもが職員の仕事室に入って目に触れてしまうことが懸念されています。職員の意識を高めるための教育・研修にいつそう取り組むことが求められます。

内容評価基準（41項目）A-1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果	
<p>① <b>A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 養育・支援の内容が子どもにとって最善の利益になっているかを、振り返り検証する機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの養育や成長にとって何が最善なのかを、職員間において常に話し合える環境にある。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員が日々子どもとのやり取りを振り返り、必要に応じてスーパービジョンを受けられる環境が整っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの最善の利益を考慮し具挙に向き合っている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	A1
<p>【コメント】</p> <p>経営理念からも子ども主体の支援体制を読みとることができます。フロア会議やケース会議を定期的に関き、日々の養育・支援のあり方を職員間で話し合える環境が整備され、職員が課題を一人で抱え込まない様になっつつ、常に子どもの最善の利益を考慮して向き合っています。職員セルフチェックリストを活用して養育・支援の内容が最善の利益になっているかをふり振り返り検証する取組もあります。これをより高いレベルから評価・指導するスーパーバイザーの設置を期待します。</p>		
<p>② <b>A2 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの発達段階等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。</p> <p><input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。</p> <p><input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	A2
<p>【コメント】</p> <p>LSW（ライフストーリーワーク）手法を導入しています。LSWは本来、入所前情報として児童相談所が徹底すべきことであるという考え方もありますが、本施設では子どもの生い立ちを改めて整理することによって、その健全な成長を促すとともに、その子どもに関する情報を職員間で共有することを目的として取り組んでいることは大いに評価できます。しかしながら、一部職員はLSW手法導入を必ずしも肯定評価しておらず、今後はその成果について全職員が理解を深めていく取組を期待します。</p>		
(2) 権利についての説明		
<p>① <b>A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に全体の中で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、施設生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/> 年齢に配慮した説明を工夫している。（例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会）</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないことまた、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	A3
<p>【コメント】</p> <p>権利ノート等わかりやすい資料を用いて、子どもの成長段階に応じた説明が施され、また日々の養育・支援のなかで相互に権利を認め合う姿勢が伝わっています。しかしながら、子どもの権利に関する学習機会が定期には行われていません。子どもの権利擁護は養育・支援の基本であり、様々な切り口の学習テーマがあるので、職員研修の柱と位置付けて、定期に実施することを期待します。</p>		
(3) 他者の尊重		
<p>① <b>A4 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/> 喧嘩など子ども間でトラブルが生じた場合、相手の人格を尊重しながら、基本的には子ども同士で関係を修復できるよう支援をしている。</p> <p><input type="checkbox"/> 日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 年下の子どもや障がいのある子どもなど弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>b</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	A4
<p>【コメント】</p> <p>子どもたちは共同生活の中でぶつかり合いながら、職員の支援を受けて成長しています。しかしながら、施設の立地性により、ふれあうことのできる人には限りがあり、この点において施設が主導して子どもたちがより多くの社会体験をもてる取組を活性化させる事が求められます。また、施設内においてもフロア単位の処遇となっており、担当職員との関係性が強く、施設全体としての組織的な取組を強化する事が期待されます。</p>		
(4) 被措置児童等虐待対応		
<p>① <b>A5 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</b></p> <p><input type="checkbox"/> 「就業規則」等の規程に体罰等の禁止を明記しており、規程に基づいて厳正に処分などを行う仕組みが行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待防止ガイドラインに示されているような具体的な例を示して、日常的な会議や研修会等で体罰等を禁止している。</p> <p><input type="checkbox"/> 被措置児童等への虐待行為や不適切対応があった場合、主管行政窓口や児童相談所等に報告するとともに第三者委員等も入れて適切な調査をし、対処することが出ている。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	A5
<p>【コメント】</p> <p>身体拘束や虐待防止に関する規程は「児童援護マニュアル」に包括的に記述されており、第三者委員による苦情解決規定も整備されています。日々の養育・支援の中で問題となる不適切対応は、特に発生していません。あってはならない場面を想定した厳しい処分規定や発生した場合の行政報告その他の対処手順の取決めをより明確に文書化し、徹底することを期待します。</p>		

②	<b>A6 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</b>	b	A6
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがとられている。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明文化されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。		
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	○	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	○	
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。		

【コメント】  
子どもに対する不適切な関わりの防止と早期発見の仕組みは整えられています。また不適切な関わりを発見した場合には、「管理規定」にもとづいて厳正に処分を行うこととしています。しかしながら、その目標を完遂するためには、職員に対しては具体的な事例を示した学習の徹底と情報の共有、子どもに対しては自分自身の身を守るための知識・方法を守る学習の徹底をさらに高めることが求められます。

③	<b>A7 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</b>	b	A7
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備され、かつ日常的に活用できるようにしている。		
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができています。		
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明しているとともに、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。		

【コメント】  
被措置児童等虐待の届出・通告への対応の仕組みは整備されていますが、それを日常的に活用できるように運営し、事案発生時には迅速かつ誠実に対応するための体制に強化することが求められます。通告者が不利益を受けることのない仕組みをマニュアルとして整え、職員に周知・徹底するとともに、とりわけ子どもが自ら訴えることのできるよう、虐待の届出・通告制度を理解できる環境づくりが欠かせません。取組の手順を定めたマニュアルの策定を期待します。

(5) 思想や信教の自由の保障

①	<b>A8 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。</b>	a	A8
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等の思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	○	
	<input type="checkbox"/> 施設において子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障しようと努めているが十分ではない。		
	<input type="checkbox"/> 保護者等の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	○	

【コメント】  
特段の規定を明文化していませんが、当然のこととして子どもや保護者等の思想や信教の自由は守られ、子ども一人ひとりの権利を損なうことのないよう努めています。

(6) こどもの意向や主体性への配慮

①	<b>A9 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</b>	b	A9
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎える準備をしているなど様々な工夫を凝らし、受け入れについて施設全体で行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 被虐待体験だけでなく、子どもの分離体験に関して施設側が理解し、配慮している。	○	
	<input type="checkbox"/> 分離体験からの回復に関する課題への具体的な取組を行っている。	○	
	<input type="checkbox"/> 入所の相談から施設での生活が始まるまで、子どもや保護者等への対応についての手順を定めており、定期的に見直しを行い、実践している。		

【コメント】  
児童養護施設においては、入所の決定は一人ひとりの事情に差が大きく、こども家庭センター（児童相談所）に依拠せざるを得ない実情がありますが、そうした中でも施設は入所児童を温かく迎える工夫を組織的に行っていきます。職員は、共に過ごす時間を少しでも多くとるように心がけ、子どもが安心して施設での生活を始めることができるよう一人ひとりの不安な気持ちを理解して取り組むよう努めています。今後は、受け入れ手順の策定とその定期的見直しを期待します。

②	<b>A10 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</b>	b	A10
	<input type="checkbox"/> 生活改善に向けての取組を職員と子どもが共に考え、実施している。	○	
	<input type="checkbox"/> 生活日課や生活プログラムは子どもとの話し合いを通じて策定している。		
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。		

【コメント】  
各フロア担当職員は、子どもから「にいさん、ねえさん」と呼ばれ、相互に共生観念をもって生活改善に取り組んでいます。施設全体としての生活日課や生活プログラムの策定過程における子どもの意向汲み上げは、子ども会を通じて行われていますが、大舎制においては園が決めたルールも多く、子どもサイドから見る限りは子ども会は十分に機能していません。子どもが主体的に発言し参画できる仕組みを充実して、子ども会の実効性を高めることを期待します。

(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活

①	<b>A11 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもの趣味や興味、生活文化にあった生活になるように子どもの意見を反映させ、適宜改変している。	
	<input type="checkbox"/> 図書、雑誌、新聞等、またテレビ、ビデオ、オーディオ等が、子どもの健全な発達に考慮したうえで、自由に使用できる。また、ゲームの適切な使用の配慮がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが主体的に生活に関わることができるよう工夫がされている。	
	<input type="checkbox"/> 活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 行事等の参画について、子ども一人ひとりの選択を尊重している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが地域の活動等に参加することを望む場合、可能な限りそれに応えている。	○

A11

【コメント】

フロア小・中・高それぞれの子ども会が設けられ、行事の見直し等を話し合い、園全体で取り組む行事とフロアで行う行事を考える等、子どもたちが主体的に行事活動に参加できるように支援していますが、例えばゲームに興ずることのできる時間が厳しく制限されており、また年齢に応じた外出制限があるなど、多くのルールがあって、一部の子どもにはその説明に納得できない声も聞かれます。ルール設定には、子どもの健全な育成と、学習を奨励して社会での力強い自立を支援しようとする園の方針は高く評価する一方、子どもの自主性を育む取組も望みたいものです。

②	<b>A12 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 小遣い帳や通帳を使って、限られたお金を計画的に使用する、金銭の自己管理ができるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 大人と一緒に買物に行ったり、一人で買物をさせるなど物の値段の相場や、金銭感覚が身につくよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立を控えた子どもなど、必要な子どもに対し、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムを実施している。	
	<input type="checkbox"/> 児童手当等について、子どもの目的にあわせ適切に使用または貯蓄をしている。	○

A12

【コメント】

年齢に応じて定額の小づかいを与え、おこづかい帳をつけてさせているが、施設の立地上自由に買い物をする機会が少なく経済観念を身につけさせるまでには至っていません。今後は、それらの課題解決に加え、自立や退所を控えた子どもたちが一定の生活費の範囲で生活するためのプログラムづくりが求められます。

(8) 継続性とアフターケア

①	<b>A13 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰にあたって復帰後の生活を検討している。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや家族の状況把握や支援方法など関係機関との役割を明確にしている。	
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰相談を受けることを本人、保護者等に伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰後の子どもや保護者等の状況の把握に努め記録を整備している。	○

A13

【コメント】

家庭復帰前の支援及び復帰後のアフターケアは、担当職員が個別で行っており、また多くはこども家庭センターに依拠せざるを得ないのが現実で、組織的な支援体制は整っていません。施設としての当該こどもや保護者等の記録の整備や、関係機関との役割を明確にした連携が求められます。その中で、子どもには年齢に応じたお小遣いが与えられ、子どもはお小遣い帳をつけてお金の使い方や自己管理を学びつつ、家庭復帰に備えた支援を受けています。

②	<b>A14 できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。</b>	a
	<input type="checkbox"/> 高校進学が困難な子どもや高校中退の子どもなどについて措置継続を行い、自立に向けた支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 措置延長の期間は、就労支援や就労生活を支援するなど、自立への道筋をつけていく取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	○

A14

【コメント】

施設の方針として、この施設ではスポーツと学習の支援に力を入れています。スポーツを通じて他園のこどもたちとふれあいつつ、成功体験や失敗体験を重ねながら“生きる力”を育み、学習によって学力や資格を身に付けて社会へのスタートをきれるよう、継続的な支援をしていることは高く評価できます。

③	<b>A15 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	○
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生時の連絡などにも対応している。	
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	○

A15

【コメント】

一般に大舎制では集団入浴や一斉配膳による食事など、やがて社会に出たときに一般家庭の生活習慣との違いに戸惑うことがあると言われていいます。そこで当施設では、心理棟3階に浴室・便所・台所が供えられたワンルーム程度の部屋を用意し、自立前にひとりで生活する場合に必要なことや課題を把握することができるように支援していることは評価できます。また退所した〇日の来訪も多く、実社会での生活情報を得られることも、子どもには大きな支援です。今後は、施設として退所者の情報把握や関係機関、民間団体等との連携をさらに深めることを期待します。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	<p><b>A16 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</b></p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども達に職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	b
<p><b>【コメント】</b> 毎日の子どもの記録はパソコンで管理され、全職員で情報共有できるようにしています。記録された情報をもとに、適切な養育・支援を行うために、職員は研修会に参加し理解に努めているもののまだ不十分と感じているところがあるようです。対する子どもたちにも、聴取したアンケート調査にはやや不満の思いが見えます。それを単なる甘えとみるか、取り上げるべき主張とみるか難しいところですが、養育・支援の姿勢を、いわゆるKKD（勤・経験・度胸）に頼らず、心理分析等のロジカルな手法も導入して、科学的に進めることを期待します。</p>		
②	<p><b>A17 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。</b></p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を把握している。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>高齢児の日課は、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	b
<p><b>【コメント】</b> 担当職員と子どもの関係性は高く、職員は子ども一人ひとりの基本的欲求を把握し、その充足に配慮しています。特に幼児に対しては同室で就寝し、大人の存在を意識できるよう努めています。しかしながら、中高のやや年齢層に幅のあるグループを受け持つ職員は、どうしてもそれぞれの生活リズムに寄り添うことが難しく、また職員の裁量権にも制限があって、柔軟な対応には限界があるようです。今後の小規模ユニット化の事業計画課題としてとりあげる問題がそこに指摘できます。職員に“任せて、支援する”といった大胆な権限移譲も求められるところです。</p>		
③	<p><b>A18 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。</b></p> <p><input type="checkbox"/>子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員は必要以上の指示や制止をしていない。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>つまずきや失敗の体験を大切に、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。</p> <p><input type="checkbox"/>朝・夕の忙しい時間帯にも、職員が子どもを十分に掌握、援助できるように、職員の配置に配慮している。</p>	b
<p><b>【コメント】</b> 職員は、“もめながら”育つ子どもたちを見守る姿勢を持ち、必要以上の指示や制止に気をつけています。成功体験とともに失敗も貴重な体験となるように励まし助言しながら支援を行っています。しかしながら、特に高学年児童の早朝、夜の時間帯において、直接処遇職員の配置が手薄になることもあり、間接処遇職員がこれを補っているのですが、今後の小規模化や家庭的養護への移行を検討する中で、職員配置体制の見直しも求められます。</p>		
④	<p><b>A19 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。</b></p> <p><input type="checkbox"/>施設内での保育が、年齢や発達状況に応じたプログラムの下、実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握できている。必要性があれば可能な限りニーズに応えている。</p> <p><input type="checkbox"/>幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。</p> <p><input type="checkbox"/>学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。</p> <p><input type="checkbox"/>子どものニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。</p> <p><input type="checkbox"/>幼稚園に就園させている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの学びや遊びを保障するための、資源（ボランティア等）が充分に活用されている。</p>	b
<p><b>【コメント】</b> 心理療の遊び場には様々な遊具が用意されるほか、年齢段階に応じた図書の整備、屋外にはグラウンドがあり、子どもの発達段階に応じた多様な遊びの機会を提供しています。しかしながら、いくつかのルールもあって、それは集団生活上の決まりや施設の養育方針によるもので理解できるのですが、子どもが納得する説明が十分ではないようです。</p>		
⑤	<p><b>A20 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。</b></p> <p><input type="checkbox"/>職員の指示や声かけが適切で、施設全体が穏やかな雰囲気の中で秩序ある生活が営まれている。</p> <p><input type="checkbox"/>普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。</p> <p><input type="checkbox"/>施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解できるように子どもに説明し、責任ある行動をとるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>見やすくわかりやすい掲示物など、子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>地域社会への積極的参加を図る等、社会的ルールを習得する機会を設けている。</p>	b
<p><b>【コメント】</b> 子どもが自分のことは自分でする、自立できる力を身につけることを目標として生活技術が習得できるように養育・支援を行っています。その基本方針は、子どもと職員の信頼関係を基盤として、一人ひとりが穏やかで秩序ある生活を送ることができるよう支援することにおかれているのですが、個々の職員間で、必ずしも思いや言動が統一されておらず、対応にバラつきや背反性もあって、子どもの理解を妨げていることも指摘されています。施設理念・基本方針の周知徹底と施設長を含む職員間の密接なコミュニケーションが望まれます。</p>		

A16

A17

A18

A19

A20

(2) 食生活

①	<b>A21 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が適切で、食事を通して生活のリズムが形成されている。	○
	<input type="checkbox"/> 無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれている。	○
	<input type="checkbox"/> 食事の時間が、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 陶器の食器等を使用したり、盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫など、食事をおいしく食べられるように工夫している。	
	<input type="checkbox"/> クラブ活動等子どもの事情に応じて、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設外での食事、来客を迎えての食事など、食事を楽しむ多様な機会を設けている。	○

A21

【コメント】

規則正しい食事時間設定を通じて生活のリズムが形成されています。子ども個々のペースを尊重した食事時間にも配慮し、職員との会話を楽しみながら食事ができるようにしていますが、部活で早朝から登校する高校生の朝食に直接処遇職員の対応が無いという問題もあります。誕生日には特別メニューをリクエスト（または外食）ができ、大きな楽しみとなっています。残食ゼロの目標達成には、一人ひとりの嗜好に配慮した調理現場の工夫が認められます。陶器の食器や個人別の用具採用はできていません。また、絵画や花、子どもたちの作品やスポーツ活動で得た賞状・カップなどを飾り付けて、団欒の場を豊かに演出する工夫が欲しいところです。

②	<b>A22 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。</b>	a
	<input type="checkbox"/> 配慮のこもった献立であるとともに子どもの発育に必要な栄養摂取量を満たした食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの年齢、障害や疾病、食物アレルギーなど子どもの心身の状況、また体調など日々の健康状態に応じ、それらに配慮した食事を提供している。	○
	<input type="checkbox"/> 少数の子どもを対象として家庭的な環境の下で調理するときであっても、配慮のこもった献立であり栄養面も勘案されるよう、献立について振り返る機会がある。	○

A22

【コメント】

年度初めに嗜好調査を実施し、子どもたちの好みや希望を把握するように努めています。こどもの嗜好に全て応えることはできていないものの、調理員は子どもたちの様子をみながら、ぎりぎりまで鍋を火にかけ暖かいものは暖かいままで提供できるように工夫されています。誕生日には自分が好きなものをリクエスト（または職員と外食）することができ、また、早い夕食時間のため、20時におやつ時間を設けるなど配慮されています。ただ、子どもたちには、もう少しメニューに多様性が欲しいという声もあるようです。

③	<b>A23 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	
	<input type="checkbox"/> 日々提供される食事について献立の提示等食に関する情報提供等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 食品分類やおよつちの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	
	<input type="checkbox"/> 偏食の指導を適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 買い物を手伝って材料の選び方を知る機会を設けている。	
	<input type="checkbox"/> 箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> テーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	

A23

【コメント】

日々の献立を示し食に関する情報がきちんと提供されています。洋食メニューでは洋食器の使い方の練習を始め、適切なマナー習得の支援を行っています。また、心理棟三階にある台所をフロアごとで使用できる機会を確保し、献立作りから、調理も自分たちで行い、小舎制に向けての準備も少しずつ始めていますが、地域の特性上買い物への参加は難しいようです。また、食器洗いや残飯処理など包括的な食習慣の体得は今後の課題となっています。

(3) 衣生活

①	<b>A24 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。</b>	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	○
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	○
	<input type="checkbox"/> 靴についても清潔で体に合ったものが提供され、汚れや水濡れにも適切に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	○
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現できるように支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達段階や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	○

A24

【コメント】

子どもが着用する衣類は適切で、その保管状況や手入れも行き届いています。職員の中には、衣服を通じて自己実現できるように普段着をジャージではない服装にしていきたい思いがあります。中学生女子以上は自分で洗濯できるように支援しており、その他の子どもたちの洗濯は、調理職員が行っています。衣類の繕いも、頼まれれば調理職員が行っています。また、幼児室では担当職員が幼児の目に触れる場で洗濯物の整理をしています。

(4) 住生活

①	<b>A25 居室等施設全体がきれいに整美されている。</b>	b	A25
	<input type="checkbox"/> 庭がきれいに清掃され、樹木や草花の植栽にも配慮が届いている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 室内は明るく、花や絵画が飾られるなど、温かみのある環境になっている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> トイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れていたり壊れていたりしていない。破損箇所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 発達段階や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

建物の老朽化等もあるが見苦しい破損はなく、必要に応じて冷暖房設備の整備もあり、各居室の採光も良好です。平日・休日ごとに掃除場所を定めて、子どもたちと一緒に清潔に保つことができるように支援されています。願わくば、園内に花や絵画、子どもたちの作品等を飾るなどの文化性を高める工夫を期待します。

②	<b>A26 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。</b>	b	A26
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> リビングや居室は子どもが安心していられる場所になるような配慮がされている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 年少児の居室は、職員の目の届きやすいところに配置している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

現在は大舎制で、集団生活のため一人になれる空間がカーテンで仕切られたベッドの中に限られています。それでも高校受験・大学受験を控えた子どもたちには個室を利用する等の配慮がなされています。その他の子どもにも、寝室とは別に学習室が用意されていて、就寝する子どもとは別に落ち着いて学習ができる環境が整えられています。

(5) 健康と安全

①	<b>A27 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。</b>	a	A27
	<input type="checkbox"/> 常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄、生理等の状況を職員がきちんと把握している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 手洗いやうがいの習慣が身に付くよう支援している。年少児については排泄後の始末や入浴の介助をしている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り、耳そうじ等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。また必要に応じて入浴やシャワーが利用できるなどの配慮がされている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 定期的に理美容をしている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、衛生管理ができるよう支援している。また夜尿のある子どもについては、子どもの自尊心に配慮しながら支援している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 施設内外における危険箇所等を把握し、子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもの交通事故を防止するため、交通ルール等について日頃から子どもに教えている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

生活日課を通じて、睡眠、食事、入浴、排泄、整理整頓などの生活習慣とそのスキルを身につけることができるように支援しています。幼児にもわかるように手洗いの手順はイラストで表示できています。事故発生・ヒヤリハット報告書には事故等が詳細に記入され、職員会議で報告され職員間の情報の共有もできています。

②	<b>A28 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</b>	b	A28
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> あらかじめ関係機関の協力が得られるよう体制整備をしている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

定期的な受診や予防接種を行い、担当は日々の状況把握と併せて健康管理に努めています。しかしながら、職員間で医療や健康に関する学習機会は十分ではなく、今後の小舎化に向けた課題の一つとなっています。

(6) 性に関する教育

①	<b>A29 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</b>	a	A29
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢・発達段階に応じたカリキュラムを用意し、支援している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

性教育委員会を立ち上げ、「命大切・自分大事」を掲げ、今年度より幼児から高校生までそれぞれに合わせた性教育を実施しています。また、子どもたちの悩みや不安を相談できるような話しやすい環境や雰囲気づくりにも努めています。今後は、全ての職員が誰でも同じ内容とレベルで子どもたちに話すことができるようにマニュアルを整えられることを期待します。

(7) 自己領域の確保

①	<b>A30 でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。</b>	a	A30
	<input type="checkbox"/> 子どもが小さい頃から、自他の境界線がわかるような支援方法を心がけている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 個人の所有物が保管できるよう個々にロッカー、タンス等を整備している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 紛失防止のためにも、個々の子どもたちに片付け方を教えている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 個人所有の物は、でき得る限り子どもの好みを尊重している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> まだ字が読めない子どもに対しては、イラストマークを使用するなどして、所有物がわかる工夫をしている。記名やマークは、でき得る限り子どもからの許可を得、子どもが恥ずかしくならなくても済むような場所に留める。	<input type="radio"/>	

【コメント】

当施設では、個室は勿論、別に設けられた学習室にも子ども一人ひとりが自分と他人のものを区別することができるように支援しています。個室の収納箱は移動式で生活グループを変える際にスムーズに移動できるように配慮しています。幼児には、名前を記入するとともに自分の好きなキャラクターで区別できるようにしています。

②	<b>A31 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。</b>	a	A31
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録（アルバム等）が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集、整理に努めている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返ることができ、子どもの生い立ちの整理につながっている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 可能な子どもとは共に、成長の記録（アルバム等）を整理している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> アルバム等は年齢や状況に応じて個人が保管し、子どもがいつでも見ることができる。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 子どもが施設を退所する時に、成長記録（アルバム等）が手渡されている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

子ども一人ひとりのアルバムを用意し、中学生までは担当職員と共に整理をしています。中学生以上は子どもたちの自主性に任せているということですが、子どもによってはうまく整理ができていないのが現状のようです。そのような子どもの場合は、成長の過程を振り返るためにも担当職員が支援をしてきちんと整理することが望まれます。

(8) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	<b>A32 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</b>	b	A32
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもを安全を守る配慮がなされている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の影響を施設全体で立て直そうと努力している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	<input type="radio"/>	

【コメント】

子どもの行動上の問題は、その発生を予測することは難しく、対応は施設長・副施設長と個別相談対応職員が中心となっていますが、施設全体として取り組む体制としては十分ではありません。ここでも、KKD（勤・経験・度胸）に頼らず、その子供の生活歴把握と行動心理分析等の科学的手法を導入した論理性と、職種横断的取組が求められます。

②	<b>A33 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</b>	a	A33
	<input type="checkbox"/> 人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示し、子どもへ説明をしている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 問題が発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方についても点検を行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 大人（職員）相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

日ごろの生活を通じて人権の意識や理解を促すように話し、いじめがあった場合は、担当職員と当事者同士でとことん話し合うようにしています。ケースによっては一時的に生活グループを分ける等の対応もされています。

③	<b>A34 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。</b>	b	A34
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りのための対応について職員に周知徹底している。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 引取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行い、判断が不統一にならないようにしている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	<input type="radio"/>	
	<input type="checkbox"/> 強引な引取りが考えられる場合、他の子どもへの安全についても配慮がされている。	<input type="radio"/>	

【コメント】

緊急時には、施設長・副施設長が中心となって厳正に取り組んで子どもの安全と権利を護っています。しかしながら緊急時対応マニュアル等もなく、職員への周知や、施設長・副施設長不在時の権限移譲もなされていません。いつでも誰でも対応できるといった、緊急時の体制を整えられることが求められます。

(9) 心理的ケア

①	<b>A35 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 心理的な支援を必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	
	<input type="checkbox"/> 心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的支援を行うことができる有資格者を配置し、心理療法室を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

A35

【コメント】

心理棟に常勤のセラピストを配置するほか複数の非常勤セラピストを配置し心理ケアを行っています。しかし、セラピスト間で見解が異なることも多く、その調整ができていないこともあって、自立支援計画へ反映して心理支援プログラムを作成・実施することが十分にできていません。心理ケアの取組を、子ども個々へのメンタルケアに留まらず、自立支援計画への効果的な反映や、直接処遇職員へのスーパービジョンへと昇華することを期待します。

(10) 学習・進学支援、進路支援等

①	<b>A36 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</b>	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害を持つ子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

A36

【コメント】

当施設では、フロアごとに学習室を設け、個人の机・椅子を揃えるなどして、子どもたちが集中して宿題や勉強等をすることができる学習環境が整備されています。また、こどもが宿題に取り組むなど日々の学習に担当職員が支援しているほか、塾とも提携して学習ボランティアを受け入れ、子どもの学力向上に向けた取り組みを行っています。

②	<b>A37 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 早い時期から進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	
	<input type="checkbox"/> 中卒児・高校中退児に対して、就労させながら施設入所を継続することで十分な社会経験を積めるよう支援している。	
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて努力をしている。	<input type="radio"/>

A37

【コメント】

子どもの進路決定時には本人の意向を尊重しつつ、担当・フロアリーダー・施設長から様々な助言を行い「最善の利益」にかなった自己決定ができるように支援しています。高校卒業後の進学についても奨学金等について情報提供し、適切に自己決定できるように支援しています。卒園後の就労進路については、学校を通じた求人頼らざるを得ないことと、住み込みを要件とすることが多く、選択肢を狭めているようです。

③	<b>A38 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</b>	b
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="radio"/>

A38

【コメント】

当施設では、アルバイトよりも部活に重きを置いていること、また、アルバイトを許可している学校も少なくアルバイトの機会は多くありません。また地域の特性上、職場実習の場も得にくいのは致し方ないところですが、こどもの金銭感覚や社会性の向上に向けて、地域や関係機関等と協力して、アルバイトや実習先を開拓・確保することが求められます。

(11) 施設と家族との信頼関係づくり

①	<b>A39 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</b>	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	<input type="radio"/>

A39

【コメント】

家庭支援専門相談員を配置する体制で子どもたちの支援に取り組んでいます。その責任者も今年度より副施設長から職員のひとりに権限委譲して相談業務の充実を図っています。養育・支援の目標は家庭の再構築であり、そのためには、家族との信頼関係を深めて、家族支援にも力を入れる取組が重要であると認識し、進めています。

(12) 親子関係の再構築支援

① A40 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
□家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	
□面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
□児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

A40

【コメント】

親子関係の再構築に向けて、家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所等の関係機関とも連携を図って取り組んでいます。副施設長が里親になって帰省場所を提供するほか、面会や外出、週末帰省ができる子どもには積極的に支援に取り組んでおり、親子関係の修復に努めています。今後はこうした取組を個々の成果に留めず、その経緯や成果を論理的に分析して、親子関係の再構築支援システムのマニュアル化と組織での全体化を期待します。

(13) スーパービジョン体制

① A41 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	b
□スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	
□職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	
□スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	○
□スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	
□国が定める基幹的職員を設置している。	○

A41

【コメント】

スーパーバイザーの配置体制は、施設長の思いとしてはあるが、その候補者と目すべき職員にも逡巡が見られるようです。職員研修計画においてもまだスーパーバイザー養成の段階には至っていません。組織としての養育・支援の質を向上するためには、職員が一人で問題を抱え込むことのないように、また養育・支援の理念と手法を徹底することが不可欠であり、スーパーバイザーの役割や責任を明確にして、組織図にも明示して権限と責任を付与し、そうすることによってスーパーバイザーを中心とした支援体制を確立することが望まれます。